

## 第3回高知県立病院経営健全化推進委員会 要旨

### 1 日時

平成23年7月22日（木）15時から17時まで

### 2 場所

オリエントホテル高知 2階 松竹の間

### 3 出席者

委員 : 武田委員長、宇田委員、杉浦委員、中澤委員

県立病院課 : 安岡局長、大原次長、彼末課長、丑本課長補佐、山脇課長補佐、井上チーフ、濱田チーフ、坂本チーフ、松村、井添、上岡、前田

安芸病院 : 前田院長、浅野事務部長、山本チーフ

芸陽病院 : 山下院長、福井事務部長

幡多けんみん病院 : 橋院長、山中事務部長

### 4 議事要旨

#### (1) 平成22年度経営状況について

・資料1～3について説明（県立病院課）

##### 〔各病院からの説明〕

- ・平成23年度は、救急患者受け入れの鍵となる、麻酔科、脳神経外科、循環器内科、産婦人科の医師を重点的に確保したい。（安芸病院）
- ・診療単価を上げることは医師が集まらなければ困難であるが、病床利用率を60%から70～75%に上げることにより経営を改善したい。（安芸病院）
- ・平成24年度の新精神病棟に向けて患者の転院を進め、入院患者が減少しているため、平成23年度の収益は悪くなる見込みである。（芸陽病院）
- ・平成22年度は、診療報酬の改定、DPCの導入により、入院収益が増加した。（幡多けんみん病院）
- ・DPCの導入に伴い、注射薬を中心にジェネリック薬品へ切り替え、材料費を縮減した。（幡多けんみん病院）
- ・平成23年5月から、原則、院外処方へ切り換えた。（幡多けんみん病院）
- ・回復期リハビリなどの地域連携が比較的進み、平均在院日数の短縮につながっている。しかし、病床利用率の維持、向上のための対応が必要である。（幡多けんみん病院）

##### 〔安芸市消防の管外搬送について〕

- ・軽症患者の管外搬送は、安芸病院の評判にも影響するので早急な対応が必要である。（委員）
- ・中等症以上の患者は入院につながるため、中等症までの患者は受け入れできる体制が必要である。（委員）

##### 〔委託契約の適正化について〕

- ・資料2-2に委託契約の人数の適正化とあるが、請負契約であれば人数の問題ではなく、受託者の能力の問題である。（委員）

##### 〔電子カルテの運用について〕

- ・レセプト点検における時間外削減や、医師の評価や原価計算への活用など、運用方法をよく検討し、活用されたい。（委員）

##### 〔病院GPについて〕

- ・安芸の新病院が病院GP養成の役割を担うために、指導医の充実はどのように考えているか。（委員）
- ・高知大学に指導医の派遣を要請していく。現状の安芸病院の医師数では、研修医の指導を行える状況にない。（安芸病院）

〔医師の確保について〕

- ・ 県の医師確保策はどうか。(委員)
- ・ 安芸病院については、新病院が開院する平成26年4月を念頭に高知大学に要請している。(県立病院課)
- ・ 幡多けんみん病院については、特に常勤医不在の眼科、呼吸器科及び退職が近い病理診断医の後任について高知大学に要請している。(県立病院課)

(2) 安芸地域県立病院(仮称)の整備について

- ・ 資料4について説明(県立病院課)
- ・ 病院に限らず、県としての津波対策はどうか。(委員)
- ・ 危機管理部を中心に、南海地震対策のプロジェクトチームを組織し、各部局で出来ること、国に要請していくことの2つに分けて取り組んでいる。(県立病院課)

(3) 高知県立病院改革プランの見直しについて

- ・ 資料5について説明(県立病院課)
- ・ 改革プランを見直し、計画を平成25年まで2年間延長すること及び経営健全化推進委員の期間を2年間延長することで委員の同意を得た。

(4) 経営管理体制の充実について

- ・ 資料6について説明(県立病院課)
- ・ 地域の医療は、ある程度地域の住民が決めていくところがあり、そのためには病院の経営状況や医療制度について住民の理解が必要。年に1回程度は、住民に対する説明を行う必要がある。(委員)
- ・ 会議には、「決める会議」、「情報を伝達する会議」、「情報を収集するための会議」がある。経営管理体制の見直しにあたっては、そこを整理する必要がある。(委員)
- ・ 経営幹部会議で使用するデータは前月のデータではなく日々のデータを使用し、日ごとの数字の変動に対してどう対処するかを考えるべきである。(委員)
- ・ 病院は医局が動かないと全く動かない特殊な組織なので、病院現場とのすり合わせが必要である。(委員)